

平成28年第1回川本町議会定例会会議録

(第2日目) 平成28年3月9日 午前9時30分開議

議 長

おはようございます。
定刻となりましたので、ただいまより本会議を開催します。
本日も皆様方には、続いてご出席をいただき誠にありがとうございます。
ただいまの出席議員数は8名であります。定足数に達しておりますので、
会議は成立しました。

々

なお、お知らせしておきますが、執行部の城納会計室長より、欠席届が提出されておりますので、ご報告致します。

々

それではただちに、本日の会議を開きます。

々

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりです。

々

日程第1「一般質問」を行います。
あらかじめ、申し上げておきますが、質問者は通告されました質問の全部
につきまして、最初、壇上で質問していただき、再質問以降は質問席において
お願いします。
そして答弁者は、議長において指定した項目についてのみ、登壇のうえ、
答弁をしていただきます。
更に、2回目以降の答弁は、自席においてお願いします。

々

それでは通告順に従い順次質問を許します。

々

はじめに、石川議員の一般質問を行います。2番石川議員。

2番
石川議員

皆さん、おはようございます。新しい議場になりましてトップバッターを
務めさせていただきます。
それでは通告書に従いまして2項目の質問を致します。
弓市商店街の活性化について問うものであります。昭和20年代から60
年代前半頃まで弓市商店街は郡内で優勢を極めて参りました。しかし、現在
は後継者が居ない店が多く、今までに相当数の店が閉店を余儀なくされてき
ております。このままいきますと商店街の活性化は疎か、川本町全体の灯も
消えかねない状態であります。この状況を打破する為に町として今後どのよ
うな秘策を持って対処していくのか、問うものであります。
2項目めでありますけれども、本町の男女共同参画推進計画について問う
ものであります。平成18年3月大田市にあります「あすてらす」の主導に

2番
石川議員 よりまして、男女共同参画の取り組みが始まったと、そう記憶しております。本町が目指す男女共同参画社会とは「人と人が築きあい支え合う町」を実現する目的で始まったと認識をしております。先月23日、第2次推進計画の素案が示されましたが、各課と連携を密にし5年間の行動計画を元にどのように進めていくのか、問うものであります。子育て支援計画にも行動計画が策定されておりますので、そのようにお願いしたいと思います。是非、男女共同参画におおきましても、年次別に新規事業・継続事業を振り分けして進めていくべきと考えております。また、男女共同参画、住民への周知の報告の取り組みについても、以上、2項目の質問を致します。

議 長 それでは、石川議員の質問のうち、1項目めの「弓市商店街の活性化について問う」に対する、答弁をお願いします。
番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長 失礼致します。おはようございます。石川議員の「弓市商店街の活性化について問う」にお答え致します。

本町は、産業発展史の中で、郡都としてハブ機能を持ち、特に弓市商店街は、その中核として栄えてまいりました。

しかし、時代の大きな潮流の中、商店街の消費は先細りしていく一方で、石川議員ご指摘のとおり、今日、弓市商店街の再生への対応は喫緊の課題であると認識しており、総合戦略に掲げる「個人起業家の育成」や異業種連携による「新たなビジネス」などに向けた取り組みを促していく必要があります。現在、町商工会におかれましては、昨年秋に中小企業庁から認定を受けた「経営発達支援計画」に基づき、各店舗や事業所に対し、経営改善や金融などの指導業務をはじめ、多角経営、異業種参入などに向けた支援を、強化していただいているところであります。特に28年度は、空店舗の活用と、事業を継承していくための後継者対策を重点項目と位置づけておられる中、町に対しましても、その取り組みを進めていくためのスタッフの確保など、要望が出されております。その対応としまして、町では、地域おこし協力隊など国の制度を活用しながら、商工会と連携のもと、まず、市街地に点在する空店舗などの利活用に向け、状況把握、情報整理を行い、情報発信を進めてまいります。また、継承者対策におきましても、店舗の現状や求める人材など、情報提供を行いながら、課題解決に向け、新たな後継者の確保、新たな事業展開を支援していきたいと考えております。以上でございます。

議 長 再質問ありますか。2番石川議員。

2番
石川議員 この弓市商店街の問題につきましては、私が4年前議員になりましてからも一般質問をさせていただきました。他の議員も幾度となく質問をしておりますが、町執行部としてのはっきりとした方向性が示されていないというふ

2番
石川議員　　うに私は認識を致しております。まず、町長の基本的な考え方をお伺い致します。

議　長　　番外三宅町長。

番外
三宅町長　　この問題はですね、よろしゅうございますか。高齢者の問題・担い手不足、そしてこの売り上げが伸びない、こういう中での問題でございます。まさにこの遊休農地の問題と似ております。この弓市商店街は、まさに川本町の顔でございます。これから株式会社 三協が進出されまして経済効果も生まれて参ります。こういう中で、こうした構造的な問題につきまして地元の方、商工会、行政が連携を図りながら、この活性化についてこれからも慎重に検討し、取り組んでいきたいというふうに考えております。

議　長　　再質問ありますか。はい、2番石川議員。

2番
石川議員　　先ほどの課長の答弁ですね、地域おこし協力隊を使って多様な働き場や働き方への挑戦主要事業へ取り組むとありましたけれども、もう少し詳しく説明いただけますか。

議　長　　番外高良産業振興課長。

番外高良産
業振興課長　　失礼致します。まず、そのベースとなりますのは各店舗、今どういった課題をお持ちなのか、今後どういうふうにしていきたいのか、その辺りを商工会さんも含めて丁寧に1つひとつの店舗の状況を把握する事が先決かと思っております。それを踏まえた上で、それぞれの店舗にどういった対処療法が良いのか、それはじっくりこれから店舗ごとにきめ細かく対応していく必要があると思っております。ですので具体策は今後、これからの課題となって参ります。

議　長　　再質問ありますか。2番石川議員。

2番
石川議員　　方向性としては理解をしました。私の考えの対策を少し述べさせていただきます。課長の答弁と似てはいるんですけども、まず1にですね、家業そのものを継いでくれる人材を公募するという事になると思います。これはですね、まず、お店にですね、先ほど課長も言われましたようにニーズ調査をすると、商店主の意向を先ず聞くという事ですね。自分が商売を閉じるという時に、この店を使ってもらっても良いのかとかですね、今また生業としている家業を伝承していく教えていく、そういう用意があるのか、これがまず第1点。それから住民の皆さんには、どういう店が本当に要るのかという調査が必要だと思います。浜田や大田に行かなくても、川本でそういう専門店

2番
石川議員

が有ったら使ってみないと、そういうニーズを先ず掘り下げるといふのが必要かと思ひます。これはですね、今までもアンケート調査をされたのがあると思ひますので、それもちょっと活用して欲しいといふふうに思ひます。具体的なお店を絞ってピンポイントでその人材を公募していくといふ事が大事だろうと思ひます。それから2点目はですね、空店舗を活用して商売をしてくれる人材を公募するといふ事ですね。Iターンの方々ですね、これについては、やはり今は若者が集える店が割と少ないんですね、若者が3人、4人連れ添って川本の街でお酒を伴うような飲食店ですとか、趣味の店とかそういうものがないといふ事がありますので、そういうものの調査をきちんとして、そういう商売をしてくれる人をピンポイントで公募するといふ事が大事にならうと思ひます。それでちょっと状況をと言ひますか、今の状況を説明しますと、私は昭和52年にUターンをしまして、恐ろしいことにですね、もう40年が経過しました。22歳で帰って参りました。その時の人口がですね6,718人といふ事を町民課(正式名は町民生活課)の方で聞いております。現在は3,440名あまりといふ事で、約40年できっちり半分となりました。昭和52年にまた弓市にあった、いわゆる事業所とかですね、病院それから食料品店、呉服店、私の頭の中でちょっと数えてみましたらですね、85ぐらいあったんですね、天神町からこの日の出の方まで加えて、それが今は約半分といふ本当に恐ろしい状況になっております。しかしですね、私は子どもの野球なんかであったんですけども、いろんな町に行つて見て歩くのが割と好きなんです。そうした時に川本の街は3つ路地と言ひますか線がありましてね、こういう街はあまり無いんですね。コンパクトで何も揃っている全ての物が揃っているといふ、非常に親しみやすい町と小さい時から思つております。広島に加計といふ町がありますけれども、これは割と川本に似てるんですね、NTTの使っていない大きな建物があつて学校があつて病院があつて、商店街は川本よりも長いんですね、しかし1本しかない。そういう町に行つて川本の事をいろいろ考へて何とかしなくちゃいけないといふ事を、皆さんと同じ思ひを持っております。そこで3つ目でございますけれども、ネットビジネスですね、これは左田野課長とかが詳しいのかな、杉本課長あたりが詳しいと思ひますが、このネットビジネスについて、ちょっとお話ししますとですね、本町にも2つほどあるんですね。その進出についてですね、町としても関わつてきたといふふうに聞いておりますけれども、ひとつの子ども用品を主に取り扱う会社があるんですけども、年商2億とか3億とか聞いております。従業員の方もいろいろ町の行事にも参加をさせて欲しいといふような事を思つておられるといふ非常に良いといふふうに思つております。そこで川本もネットビジネスにもっと力を入れて欲しい訳ですけども、徳島県の^{かみやまちょう}神山町といふところがありまして、ここの文章をちょっと読ませていただきます。徳島県は山間地域にも全域、光ファイバー網が整備されている。この好条件のもと、神山町といふ過疎の山里には2年間でITベンチャー企業9社が相次いでサテライトオフィスを開設を致

2番
石川議員 しております。ICTインフラはオフィス開設の為の必要条件でありますけれども、十分条件では無いというふうに考える。また神山町に惹き付けられる、何故、神山町に惹き付けられるのか、そこには「働き方の革新」を求めると「まちづくりの革新」を求めるとの幸福な出会いがあったというふうに考えております。東京と違って仕事以外の疲れを感じさせない緑なす山里、鳥の囀り、爽やかな山里の朝で一日が始まるというような事であろうと思います。この神山町は人口が6,325人という事ですので、まあそうそう川本と変わらないというような事ですけども、町として宿泊施設、木の宿泊施設、木造きづくりの施設を作っておられまして、そこをクリエイターが利用してオフィスにも活用していると。そこで映像を作ったり、音楽を作ったりしてるんですかね。広告代理店とか、そういう事もやっているんですか。町がそういう人たちを積極的に支援して、また役場の職員もそういう事を勉強しているのと一緒に町づくりをしているという、そういう例があります。その辺を含めて産業振興課長にお伺いしますけれども、やはりひとつの方向性としてそういう、どこでもそういう事業が出来る訳ですから、五島列島でも八丈島でも出来る訳で、川本で出来ない訳がないと思うんですけども、そういう研究も1つ始めていただきたいと思うのですが、如何ですか。

議長 番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長 貴重なご提言をいただきまして、ありがとうございます。ピンポイントでというキーワードがありましたけれども、やはりそれぞれが、その歴史を抱えた店舗となっております。今いただきました、ご提言も踏まえながら、こういったスタイルが良いのか、多分これはやり方が様々あると思います。これからいろんな情報発信をしていただく中で、そういった先ほどのご意見も踏まえながら検討していきたいと思っております。

議長 再質問ありますか。2番石川議員。

2番
石川議員 よろしくお願ひしたいと思ひます。最後にですね、ちよつと苦言を呈しておきますけれども、地域おこし協力隊、非常にね、総務省から賃金200万出る、それから車とか事務経費、住居費とかで200万出るで非常に良いんですよ。それでこの地域おこし協力隊の使い方について2つあると思ひます。1つは農業関係中心で来られる方については、きちんと町も土地を与えて農業基盤がなるように経営がなるようにもっていつていただきたい。

もう1つは、こういう起業支援ですか、こういう事に使える訳ですか能力のある方を選んでいただきたい、はっきりとね。それで今、産業振興課が考えておられる協力隊につきましては、これは3年という期限を付けている訳ですか、地域おこし協力隊が3年ですから良いんですけども。今までの事業がいろんな事をやっていますけれども、3年とか5年でポシャってですね、

2番
石川議員
議 長

継続性がないんですね。その辺は、どうお考えですか。

番外高良産業振興課長。

番外高良産業振興課長

これは今後、事業展開をしていく中での事になるかと思えますけれども、現在は3年間で1つの区切りとしまして継続雇用は行わない考えでおります。何とかその3年間で地元の中で暮らしていきながら生計を立てていただけるようにと思っております。一方でこの地域おこし今後、求める協力隊のスタッフの方につきましては、当然、起業者として操業いただく事もあるかも知れませんが、先ずは商店と色々な町外の新たな担い手の繋ぎ役、コーディネート役として当面、働いていきますので、その3年間で、その方がまたどういった考えをお持ちかというのは、しっかり町の方も商工会の方も情報交換しながら対応していきたいと思っております。

議 長

再質問ありますか。はい、2番石川議員。

2番
石川議員

最後にちょっと言っておきますよ。この地域協力隊は商店街を、どのように保っていこうとか、その為にはいろんな調査があるから、今その役場の職員が不足しているからお願いするという、そういう立場なんですよ。このね。2年や3年で出来る訳がないんです、そういう事がね。これからも継続していかなきゃいけない訳ですから。その為には違う補助金でも持って来てですね、この間、私たち議員は世羅町の方へ行ったんですけども、そこにも核になる方がいらっしゃるんです。産業課の方も「私、7年おります」って言うておられましたけれども、けっこう長く居られて3年が過ぎると次の補助金を持って来て、とにかくその人に見てもらってという事をやっておられます。それは継続しないと必ず長続きしませんし、やったやっただで終わりますし、そここのところはひとつ事務方トップの副町長あたりとしっかり相談されて進んでいって欲しいというふうに思います。以上で終わります。

議 長

答弁よろしいですね。
（「はい」の声あり）
はい、以上で「弓市商店街の活性化について問う」の質問を終わります。

々

次に、2項目めの「本町の男女共同参画推進計画について問う」に対する、答弁をお願いします。番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野まちづくり推進課長

失礼します。それでは、石川議員の質問のうち、「本町の男女共同参画推進計画について問う」についてお答え致します。
男女共同参画社会は、すべての人がお互いにその人権を尊重し、性別に関わりなく個性と能力を発揮し、男女が共に自らの行動に責任を持ち、支え合

番外左田野
まちづくり
推進課長

いながら心豊かに暮らすことができる社会です。

国においては、平成11年に男女共同参画社会基本法が制定されました。島根県においては、平成13年に「島根県男女共同参画計画」が策定され、平成18年3月には計画を改定して、様々な取り組みが進められてきました。本町では、「川本町男女共同参画推進条例」を平成17年度に制定しまして、これに基づき、議員ご指摘の通り、島根県や島根県立男女共同参画センター「あすてらす」に助言をいただきながら、平成18年3月に最初の川本町男女共同参画推進計画を策定致しました。

その後、5年間の取り組みや社会情勢の変化を踏まえ、平成23年に計画を改定し、男女共同参画社会の実現を目指し、様々な取り組みを行ってまいりました。

この度、計画期間が満了するのに伴い、第2次の川本町男女共同参画推進計画を策定する事としまして、現在その策定作業を進めているところでございます。

この作業では、事業により実践的に取り組めるよう、具体的な事業を計画の中に盛り込むようにしております。策定後は、計画に挙げた具体的な取り組みについて、年度毎の事業内容を把握し、担当課で意識的に取り組んでいく事はもちろんですが、役場内の連携を図っていくことも重要であると考えております。町民の皆さまに対しましては、様々な機会をとらえて啓発に努めると共に、研修の会なども設けていきたいと考えております。

また、年度毎に進捗状況の把握と地域の実情に応じた見直しを行い、役場全体で情報を共有していくとともに、取り組みの状況については、ホームページ等を活用しながら、町民の皆さまへも公表していきたいと思っております。男女共同参画社会は、町民の皆さま、事業所や団体の皆さまとの協力なくしては実現致しません。あらゆる機会を捉えて、啓発に努めて参ります。以上でございます。

議 長

再質問ありますか。はい、2番石川議員。

2番
石川議員

これもですね、町長の基本的な男女共同参画についての考え方を先ずお聞きしたいと思います。

議 長

番外三宅町長。

番外
三宅町長

基本的人権の視点から当然、男女は平等だという事でございます。今日の^{こんにち}今日もお見えになっておりますが婦人会の活動等は、目を見張るような素晴らしい活動を展開していただいております。男性では見えないものが、女性では見えるというものが、たくさんございます。これからの地域社会を考える中において、こうした女性の視点というものは極めて重要であるというふうに考えております。私のこの度の施政方針の中でも、この女性の町行政の

番外
三宅町長 への参画、そして発言というものを期待しているという事を言わせていただきました。そうしたこれから女性の声がどんどんこの町政に反映出来るようなそういう町づくりを目指していきたいというふうに考えております。

議 長 再質問ありますか。2番石川議員。

2番
石川議員 課長の答弁で各課連携してやっていくという事が、たいへん良いことだと思っておりますが、これはちょっと18年からいろいろ調べてみましたが、やはり最初はですね、条例を作るという事もあるんですね、やはり熱心にやっておられますね。作業部会にも役場の職員さんも出ておられますし、今は推進委員と選定委員ですかね、それがチームになっているんですけども、年度別に先ず事業、進捗状況、この事業は28年度から始めるとか、これは30年からだとか、そういう振り分けはされていくんですか。

議 長 番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野
まちづくり
推進課長 各事業につきましては、きちんと進捗管理が必要だと思っております。前計画におきましては、各具体的な事業を一覧表のような形にして後の方に載せていたんですが、今回の計画につきましては、それらを計画本文の方にもきちんと入れ込みまして具体的に何をやるんだという事まで書き込む事と致しました。それですので、この事業のうち何をっていうよりももうその事業は全て初年度から取り組むべき問題だと考えております。ただ、ものによってはいろんなものがあると思いますので、それを一覧表とか各課のものに致しまして共通認識を課の中で持っていただく。またそれを役場全体でもって、きちんと進捗管理もし、出来なかったものには改善点もきちんとする。それで具体的なものを示しておりますので、それらが実現できるように協力して取り組むような体制で進めていきたいと思っております。

議 長 再質問ありますか。2番石川議員。

2番
石川議員 この問題につきましては、まちづくり推進課の担当の方ね、非常に頑張っておられると思います。それで各課について、ちょっと苦言を申し上げますと、どの課もちょうと関わっていらっしゃるんですけども、やはり数字的に設問事項を出したと、まちづくり推進課から問い合わせがあった事項を出してしまって、それで終わりというような感じが少しするんですけども、その辺は副町長、どういうふうにまず副町長が、この会の会長でいらっしゃいますので感じておられますか。

議 長 番外松井副町長。

番外
松井副町長 石川議員が仰られますように、この間の推進委員の委員会を設けた時に前回の計画の成否についてはどうだったかという事で、何かけっこう取り組みが出来ませんでした項目が多かったです。何故、それが出来なかったかという検証がされてないという事の進め方だったのかなと思っております。今回は前回のそういう反省を元にして先ほど冒頭で年次計画という事を言われましたけれども、先ほど課長が言いましたように当初から28年度当初から積極的に取り組むべき事として、それでそれぞれ各課で何故、今年度出来なかったかという事を数次にわたって検証していく、それについての取り組みというものを中心にやっていきたいなと今回は思っております。

議 長 再質問ありますか。2番石川議員。

2番
石川議員 この男女共同参画の中で、目に見えるものが幾つかあるんですね。それはやっぱり町がいろいろやられますし審議委員会の審議委員さんとかですね、それから自治会での役員の投与とか、そういう事があろうかとおもうのですが、それについて副町長、どのようなお考えをお持ちですか。

議 長 番外松井副町長。

番外
松井副町長 言われますように各種自治会等の役員、審議会の役員等、いろいろ実体を見てみますと、この間も自治会長さん会議をしましたけれども男性ばかりで女性は一人もいらっしやらなかったという状況にあります。それは行政の方から啓発はしますけれども、それをどうこう言う事はないんですが、この間、庁議で今度4月がきますので、いろいろな各種委員会等の切り替えがきますので、それについては半分は女性にする事ということを明言して指示を出しております。その方向に沿って検討してもらえんと思っております。

議 長 再質問ありますか。2番石川議員。

2番
石川議員 はい、よろしくお願ひしたいと思います。それに関連するんですけども、消防団の関係ですけども、消防団は年々人数が少なくなってきていますけれども、やはり女性でも本部要員とか各市町村との連携系統の報告事項とか、そういう面で非常に使えると言いますか、一緒にやっていただける方いらっしやると思うんです。そういう方にちょっと働き掛けていけばと、総務財政課長のお考えを聞かせて下さい。

議 長 番外森川総務財政課長。

番外森川総
務財政課長 ご質問のございました消防団の女性の団員の件でございますけれども、現在4名の女性団員が本部の方におります。実際には女性団員は現場の方へ前

番外森川総務財政課長 線の方へ出て行くという事は出来ませんが、議員仰るとおり本部の中で各団体との連絡調整、或いは災害が起きたときの避難所における、例えば女性の方の相談窓口になるとか心のケアにあたりとか、そういった時にはやっぱり女性の団員というのが必要じゃないかと思っておりますので、そういった視点の中で女性団員、本部における女性団員の増加には進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

議 長 再質問ありますか。2番石川議員。

2番石川議員 はい、よろしくお願ひしたいと思います。ちょっと最後にですね、具体的な町民の意識調査、実態調査、この改訂版に出ておりますので、お伺いしますけれども、男女の地位の平等感について質問されてるんですね。7つの分野があるんですけれども、やはり学校教育現場、これは日本の歴史100年以上の教育は歴史がありますので、その辺、学校サイドでも人権教育から男女小生の差別があってはいけないとか、いろいろ教えておられて一番その平等感が高い分野なんですね。家庭とかいろんな職場とかありますけれども、学校現場が一番平等感が強いところなんですけれども、5年前の調査で69.6%の方が平等感を感じておられましたけれども、今回の調査で、それが20ポイント以上下がって48.2%になっているんですね。この状況について教育長の所見をお伺いします。

議 長 番外谷川教育長。

番外谷川教育長 この調査の元のデータの部分に関わってくる部分でございますが、学校現場に於いてそういった差別があるという事は無いと思っております。ただこの元のデータを見ますと50歳以上の回答者がほぼ7割近くあった中で、大部分の方が若干そういうふう感じておられると。それで50歳以下については、非常に平等感を持っておられるという事で、教育の現場ではそういう部分が働いてきているんだろうというふう感じております。

議 長 再質問ありますか。はい、2番石川議員。

2番石川議員 ちょっとその事で教育課長に詳しい部分を聞かせていただきますけれども、やはり学校の先生に対してそういう研修なり教育が行われていたが、先生は家に帰って、あつ家じゃないPTAの方、保護者の方ですね、保護者の方にもそういう話しをするでしょうし、子どもさんにも授業の一環として話される事もあるでしょうし。それがPTAの親御さんを対象に話されましたら、親御さんは子どもさんにその話をすると。子どもさんに学校の先生がそういう教育をしたら子どもは帰って「今日、お父さんこういう事があったよ。お母さんこういう人権問題を習ったよ。」という事で、こういう事には

2番
石川議員 ならないと。それで昨日の予算委員会の予算を見ましても男女共同参画予算が付いていないんですね、ぜんぜん。どういうふうにして私はやるのかなという不安を持ったんですけれども、その辺は如何ですか。

議 長 番外湯浅教育課長。

番外湯浅教育課長 学校ではですね、人権意識ですとか男女平等の視点をもって授業をされておられるものというふうに承知をしております。実際に授業におきましても、技術課程ですとか保健に関するような事は男女共学で行っております。一方、PTAですとか保護者に関しましても、人権の研修これは男女共同参画も含めてでございますが、或いは命を育む研修のような出産から子育てというような研修も実際に学校の現場でやっております。それがこのアンケートが学校の現場の方のみを対象にしたアンケートではございませんので、議員のご指摘のように、それが家庭に帰ってそういう声が実際に伝わっているのか、どうかという事につきましては、PTA活動の研修に参加する方の保護者の数とかそういうところの声が実際に家庭の方に伝わっていないかというような事も考えられます。学校の方では「学校だより」というものを出して広報をしておりますが、まだまだ十分ではないのかなというふうに思います。そういったところで、そういう数値、前回と比べて約20ポイント下がっているところの原因の1つではないかというように思います。それから教育委員会としての推進の予算的な指摘を受けました、これにつきましては、社会教育の中での、例えば公民館の活動ですとか、そういったところの中で推進をしていきたいというふうに思っております。よろしくお願い致します。以上です。

議 長 再質問ありますか。はい、2番石川議員。

2番
石川議員 ちょっともう1点だけ中味について「個人の尊厳の確立」というところがあるんですが、セクシャルハラスメントとかDVですね、これに対してですね実際に経験をされた方が、町のどういうところへ相談に行かれるのか、その辺の想定というか対策は作っておられんですか。

議 長 番外左田野まちづくり推進課長。

番外左田野まちづくり推進課長 今、言われましたようにDV被害を受けられました方、パワハラですとかそういったところ、それぞれにおいて相談窓口が違うと思いますが、そういった方になかなかこちらから声を掛けるという事がなかなか言えません。今、健康福祉課の方が広くいうと窓口にはなるケースが多いのかなと思います。今でも健康福祉課中心にですね、例えば女性のDV被害とかを伝えやすいようにという事で女性トイレの中に入られたらカードが置いてあって、そ

番外左田野
まちづくり
推進課長

ったものが女性の方だけに目につくようにして置いてあったり、そういう事で皆さんになかなか声に出しにくい声が出せるようになっていう事が、どういったところにそういった窓口がありますよってというのが啓発活動を一緒になってやっていくというところしかないのかなと思っておりますので、当然に、加害者になられる方に対しての啓発もありますが、それ以外にあっておられますが声を上げやすいような受け皿づくりってというのが、どっかの課がやるんじゃなくて社会全体として取り組んでいくものであると思っておりますので、そういった取り組みは是非、続けていきたいと思っております。

議 長

再質問ありますか。2番石川議員。

2番
石川議員

はい、よろしくお願いをしたいと思います。最後にですね、周知の方法ですけれども、いろいろインターネットとかホームページでも良いんですけども、誰もが見て60以上、70、80ぐらいの人が見ても分かり易い冊子と言いますか、そういうものも必要だろうと思うんですよ。なかなかそのパソコンですとか、そういうところに精通した方は良いんですけどもそうじゃない人は分かりませんので、そういう検討もひとつして下さい。それと最後になりますけれども、この男女共同参画というのは根底には冒頭で町長が言われましたように、性の差別があってはいけない、押しつけてない世の中を川本町から作っていかなければいけないという大前提がありますので、各課におかれましては、他人事でなしに、まちづくり推進課の担当の方と一緒にやって取り組んでいただきたいという事をお願いをして、私の質問を終わりたいと思います。よろしくお願いをします、はい。

議 長

以上で、「本町の男女共同参画推進計画について問う」の質問を終わります。

々

これをもちまして、石川議員の一般質問を終わります。